

岐阜労働局長がベストプラクティス企業の職場を訪問 ～ 現場の改善提案と管理の徹底で労働時間を削減 ～

岐阜労働局（局長 稲原俊浩）は、11月の過労死等防止啓発月間、過重労働解消キャンペーンの取組のひとつとして、長時間労働削減に積極的に取り組んでいるベストプラクティス（ ）企業の岐阜精機工業株式会社（岐阜市六条南1丁目9番6号）を11月14日に訪問し、垣本社長や従業員との意見交換を行った結果を取りまとめましたので公表します。

課題の克服や問題解決のためのすぐれた実践例、優良事例

【職場訪問の概要】

- 1 会社の取組内容の説明を受けた後、稲原局長は、垣本社長と残業時間の削減や年休の取得促進等に係る取組について、意見交換を行いました。

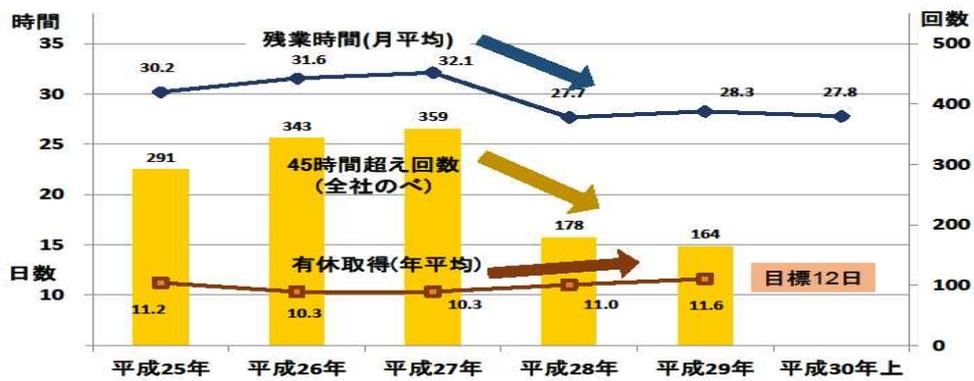
垣本社長は、働き方改革におけるコミュニケーションの重要性や会社のビジョンの大切さを強調されていました。

【会社の取組】

- ・36協定特別条項の上限時間を年500時間から480時間に削減し、半年単位で管理
 - ・日々の残業予定時間管理、安全・残業パトロールの実施
 - ・月45時間超や特別条項80%超者の色づけによる「見える化」で管理者の見逃し防止
 - ・年間12日間の有休取得目標やりフレッシュ休暇の取得促進
 - ・積極的な改善活動を通じた作業時間短縮
- 2 その後、稲原局長は、従業員3人とこうした取組を行っている会社の職場環境等について、意見交換を行いました。
従業員からは、「労使で行う生産性会議等を通じ、工夫して残業を削減しようという意識が高くなった」「仕事の共有化で有休も取りやすくなり、趣味の資格を取得できた」といった意見が出されました。
 - 3 工場内の巡視を行った後、稲原局長から、「今後も働き方改革に積極的に取り組んでいる会社を紹介していきたい。一層の取組をお願いする。」と激励して職場訪問を終えました。



時間外労働(月平均)・有休取得(年平均)



岐阜精機工業株式会社

西

奨励賞

「仕上③」

磨き作業の効率化

効果 740千円